



令和8年度「都筑区役所 特別相談」のご案内

相 談	実施日時	対象・回数	予約受付	相談内容
法 律 相 談	毎週火曜 13時～16時	区民 年度に1回	必要/ 相談日1週間前の同曜日 電話:9時から受付 窓口:10時から受付	弁護士による 法律全般
司法書士相談	第2金曜 13時～16時			不動産登記、 債務整理(140 万円以下)等
税 務 相 談	第2水曜(2,3月以外) 13時～16時			税全般(相続税・ 贈与税等)
公 証 相 談	奇数月の第2木曜 13時～16時	市民 回数制限 なし	必要/随時受付 ※前開庁日の15時まで 予約受付	公正証書(遺言、 任意後見契約、 賃貸借契約等)
行政書士相談	第3金曜 13時～16時		必要/随時受付	相続、役所への 申請・届出、各種 契約書の作成等
行 政 相 談	第4金曜 13時～16時		不要/当日直接お越し ください	国政に関する相談 等

- 相談方法：電話又は対面
- 相談時間：25分以内
- キャンセル：相談日の前開庁日の17時まで
※当日にキャンセルされた場合は原則同年度内のご利用をお断りします。



- 注意事項
- ・対面相談の場合、当日は最小人数でお越しください。
- ・祝日や年末年始の休庁日にあたる場合、その回の相談は実施しません。
- ・専門家からの説明やアドバイスを受け、参考にさせていただくことを目的としたもので、問題解決を請け負うものではありません。

＼詳細はこちら／



横浜市 都筑区役所 区政推進課 広報相談係
 月～金曜（祝日・年末年始を除く）9時～17時
 住所 ▶ 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1（市営地下鉄センター南駅から徒歩6分）
 電話 ▶ 045-948-2222・2223
 FAX ▶ 045-948-2228

◎横浜市役所でも無料特別相談を行っています。
 詳しくは、市民相談室（電話：045-671-2306）へお問い合わせいただくか、
 右記二次元コードからウェブページをご確認ください。

＼市民相談室／

